白鷗大学 教育研究等環境の整備に関する方針

白鷗大学は、建学の精神「プルスウルトラ」を基本に人格を陶冶し、各専門分野に必要な知識を授けるとともに、国際的視野に立って広く社会に活躍できる実践的かつ創造的な人材を育成することを目的としている。この目的を達成するため、「教育研究等環境の整備に関する方針」を次のとおり定める。

施設・設備の整備

- 1. 学生の学修及び教員の教育研究活動を推進するために、十分な校地・校舎・施設・ 設備を整備するとともに、その維持・管理・見直しを行い、バリアフリー等の対応をはじ め、利用者の安全性、利便性、快適性及び衛生面に配慮した教育研究環境の確保 に努める。
- 2. 教育研究に資する時代に即した最新の教育研究設備を備え、より良い環境を提供することで、授業の質を高めると共に教育研究の発展に努める。

図書館

- 1. 学修・教育・研究に必要な図書館資料を収集しかつ管理するとともに、これを本学の 教職員、学生及び一般の利用者の利用に供することによって、教育及び学術研究等 に資するとともに、知的資源の還元により地域社会への貢献を図る。
- 2. ワークステーション、ランゲージコモンズ、プレゼンテーションルームをはじめとして、学生及び教職員に研究・学修における快適な環境を提供する。

研究倫理

- 1. 学術研究の信頼性及び公正性を確保することを目的として、「科学者の行動規範」 (平成 25 年 1 月 25 日 日本学術会議)に準拠し、本学において研究活動を行うすべての者に対して、研究を遂行する上で求められる「研究者行動規範」を定め、これを周知する。
- 2. 研究活動不正行為および公的研究費不正使用の防止の取り組みとして、「白鷗大学における公的研究費の管理・監査に関する規程」及び「白鷗大学研究活動における不正行為への対応等に関する規程」を定め、これらの規程に基づく研究倫理教育・啓発活動を定期的に実施する。

情報環境整備

- 1. ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)機器の整備,管理を行い、教育研究環境の充実化に努め、その活用促進を図る。
- 2. 教職員及び学生の情報倫理の確立を図る。
- 3. 情報漏洩等が生じないようネットワークセキュリティに配慮する。